

農村滞在型余暇活動機能整備計画書  
(市町村計画)

平成24年3月

愛媛県北宇和郡鬼北町

## 第1 基本的な考え方

平成17年1月1日、広見町と日吉村の合併により現在の鬼北町が誕生した。

鬼北町は、愛媛県の南西部に位置し、東は高知県梶原町・四万十町、西は宇和島市、南は松野町、北は西予市に接しており、東西に約28km、南北に約20kmの細長い地形で、面積は241.87km<sup>2</sup>である。また、林野が84.8%を占める典型的な中山間地である。気候は温暖で、年間降水量は1952.5mm（平成22年）となっている。

旧広見町は東西に広がるひょうたん型をした盆地地形で、特産品である「鬼北熟成雉」の産地として有名で、農業では温暖な気候を利用した水稻や、近永地区を中心にイチゴやトマトなどの施設園芸の栽培が盛んになってきている。宇和島市と接する西部の成川地区には、「成川溪谷」や「成川溪谷休養センター」があり、県内有数の観光施設を擁している。

旧日吉村は、県境に1,000m級の山々がそそり立つ、いわゆる峡谷型の地形で、冷涼な温度や昼夜温度の寒暖差などの気候条件を生かし、夏秋きゅうりや柚子・しいたけなどの栽培が盛んな山間地域である。中心地区である下鍵山地区には「日吉夢産地」や「日吉ふれあい農園」、また文化施設である「明星ヶ丘」などがあり、また四万十川の最源流地域である父野川上地区には「節安ふれあいの森」などの観光施設が整備されている。

本町における農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備は、農用地や地域資源の有効利用を重点課題とし、農林業の総合的な振興を図る観点から積極的に推進を図るものとする。

このため、地域に賦存する美しい自然、伝統文化や多様な農林業生産活動を活かした農村滞在型余暇活動の円滑な推進を通じて、地域の農林業の振興及び地域の活性化を総合的に図っていくものとする。

## 第2 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する事項

### 1 整備地区の区域

整備地区は、豊かな自然環境に恵まれた農林資源を有効に活用したグリーン・ツーリズムを効果的に推進するため、本町全域とする。

### 2 整備地区における農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する方針

#### (1) 地区の現況

##### ア 土地利用の現況

本町では、農業者の高齢化や後継者不足、また、農産物価格の低迷や近年増加しているイノシシ・サル・シカなどの有害鳥獣による農産物被害等により、農家の生産意欲が減退し、その結果遊休農地が増加するなど、農用地面積は減少傾向にある。

単位：ha

農地	うち、	農業用 施設用地	宅 地	山林・原野	雑種地	その他	合計
	農振農用地						
1,667	912	4	296	12,060	76	10,084	24,187

注) 1 地目別面積：固定資産概要調書より

2 農振農用地面積：平成 22 年度農業振興地域整備計画管理状況調書より

3 合計：平成 22 年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）より

#### イ 農林業の現況

(ア) 広見地区の農業は、米を中心に果樹・野菜・施設園芸・畜産が主要作物であり、盆地特有の温暖な内陸的な気候により、良質な農産物が生産されている。

また、平成 4 年からは全国でも珍しい「きじ」の生産に取り組み、平成 18 年度に愛媛県の愛あるブランド産品に認定され、「鬼北熟成きじ」としてブランド化されている。営農類型としては、「水稻＋果樹＋野菜」の複合経営が多い。

(イ) 日吉地区は峡谷型山村地域で、冷涼で昼夜の寒暖の差が大きいため、質の良い野菜、果樹、しいたけなどの農林産物が生産されている。「水稻＋野菜」・「果樹＋特用林産物」の営農類型が多い。

(ウ) 特に果樹の中でも柚子は昭和 40 年代から水田転作作物として本格的に導入され、比較的栽培が容易なことや、他の作物に比べイノシシ・サルなどの鳥獣被害も少ないことから年々栽培面積が増加し、現在では県下で一番の生産量を誇っている。

平成 17 年度からは生産履歴の記帳のほか、より安全で安心な柚子の生産を図るため、有機 JAS に準じた特別栽培に全戸の農家で取り組み、消費者ニーズに対応した生産に努めている。

(エ) 兼業農家や高齢農家、女性農業者に対しては、道の駅での農林産物直売所の利用を促進し、農家所得の底上げを図っている。

(オ) しかし、近年の農産物価格の低迷や農業用資材の高騰などによる農家所得の減少、農家の兼業化及び高齢化等により遊休農地が増加傾向にあり、新たな対策が求められている。

(カ) 林業は、これまで日吉地区を中心に基幹産業とされてきたが、担い手不足や木材価格の低迷等により、森林所有者による自発的な森林管理も年々難しくなる中で、適正な森林施業・管理により、森林資源の充実や公益的機能の発揮を目指した対策が必要となっている。

農家数（戸）				農用地面積（ha）					
専業農家	兼業農家		自給的農家	計	田	畑	樹園地	その他	計
	第1種	第2種							
380	27	525	574	1,506	931	143	175	0	1,249

主要作目（栽培面積：ha、飼養羽数：頭・羽）						
ゆず	くり	きじ	肉用牛	乳用牛	豚	鶏
51.6	100.0	6,439	119	349	6,860	44,800

注) 1 農家数：最新版年農林業センサスより

2 農用地面積：平成22年度農業振興地域整備計画管理状況調書より

3 主要作目：平成22年産果樹栽培面積及び生産数量調査、家畜に関する飼養状況調査より

#### ウ 都市農村交流及び体験・観光施設等の現況

(ア) 足摺宇和海国立公園内にある「成川溪谷」は、四季折々の風光明媚な美しい風景が魅力で、心身を癒してくれるスポットである。鬼ヶ城山連峰からの清流が谷川を深く刻んで、花崗岩の岩肌を白く磨きながら春の山桜や秋の紅葉をはじめ、周辺の木々と調和して素晴らしい四季の溪谷美を誇っている。

また、溪谷内にある町営の宿泊施設である「成川溪谷休養センター」は、温泉・レストラン・ロッジのほかキャンプ場も整備した、豊かな自然を活かした滞在型の交流施設となっている。

センターでは鬼北町特産である「鬼北熟成きじ」の各種料理も味わうことができる。

(イ) 日本最後の清流といわれる四万十川の源流域の溪谷にある山岳レクリエーション施設「節安ふれあいの森」は、森林浴が満喫できる自然環境の中、充実したログハウスや、グループが合宿などに利用できる体験学習施設が整備されているほか、夏場はそうめん流しやうどん打ち体験が楽しめ、都会の喧騒を忘れ、のんびりと過ごすことができる滞在型の交流施設となっている。

(ウ) 鬼北町には旧広見町と旧日吉村に「広見森の三角ぼうし」と「日吉産地」の2つの道の駅があり、それぞれ青空市・特産品売場・レストランを備え、鬼北町ならではの特産品を買うことができる。特に青空市は朝採りの新鮮で安心・安全な地元の野菜などが産直価格で購入できると大変好評で、地元農家の所得向上に大きく貢献しているとともに、地域活性化の拠点施設となっ

ている。

- (エ) 地域農林業の体験施設として、観光いちご園や観光ゆず園が開設されており、収穫のほか各種加工体験を楽しむことができる。

また、野菜づくりや農作業の体験を通して農業・農村への理解を深めてもらい、楽しんでもらうための施設「日吉ふれあい農園」も整備しており、都市住民等が気軽に野菜づくりを体験することができる。

- (オ) 鬼北町最大のイベントとして定着している「でちこんか」は夏の陣である四万十源流広見川上り駅伝と、前夜祭での邦楽ライブやびっくり市が開催される秋の陣があり、特に秋の陣は、県内外から約90もの出店が軒を並べ物産販売を行うびっくり市と約2,500食分の鬼北町特産のきじ汁を無料で提供する「ジャンボきじ鍋」がイベントの売り物となっている。

このイベントでは人口1万2千人足らずの鬼北町に約3万人の集客を誇っている。

#### ○体験・観光施設等の状況

体験農園	体験・交流施設	スポーツ・レクリエーション施設	観光・文化施設	宿泊施設	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光農園</li> <li>4ヶ所</li> <li>観光いちご園</li> <li>2ヶ所</li> <li>観光ゆず園</li> <li>1ヶ所</li> <li>・ふれあい農園</li> <li>1ヶ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高月温泉</li> <li>・安森洞そうめん流し</li> <li>・節安ふれあいの森</li> <li>そうめん流し</li> <li>・ふるさとの家安森</li> <li>・節安ふれあいの森</li> <li>うどん打ち体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広見B&amp;G海洋センター</li> <li>・鬼北総合運動公園</li> <li>・成川溪谷キャンプ場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成川溪谷</li> <li>・森の三角ぼうし</li> <li>・日吉夢産地</li> <li>・明星ヶ丘</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成川溪谷休養センター</li> <li>・節安ふれあいの森</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・でちこんか</li> <li>夏の陣</li> <li>秋の陣</li> <li>・武左衛門ふる里まつり</li> <li>・ゆずまつり</li> <li>・さつきまつり</li> </ul>

- (2) 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する方針

本町は、まちづくりのコンセプトを「豊かな自然と人が響きあうまちづくり・森がすくすく、川がいきいき、人が元気」と定めており、豊かな森林資源、美しい自然景観など多様な地域資源と、都市圏と隣接する地理的条件を最大限に発揮し、都市住民等に対して薫り高い農村文化・生活体験等の余暇活動の場を提供する。

また、農林産物の販路拡大や農林業所得の向上を図り、農林業の振興と農村活性化を推進する。

このため、農村余暇活動に資するための機能の整備は、以下のように進めることとする。

ア 自然活動の保全や美しい景観づくりに努め、農村滞在型余暇活動を行うのにふさわしい良好な農村景観の形成を図る。

イ 都市住民等に農林業・農村に対する理解の増進を図るとともに、多様な余暇活動の提供が可能となるよう、地区の農林業や地域に賦存する自然・文化等の多様な資源を総合的に利用し、地域の特性を最大限に活用する。

- ウ その整備が、農林業生産の振興または農林産加工品の開発・販売促進など、地区の農林業や関連産業の振興に資するものとし、農林業所得の向上や就業機会の確保を図り、地域の活性化を進める。
- エ 整備を進めるにあたって、地区の農林業者等と調整の上、関係法令の適切な運用等により秩序ある土地利用及び施設等の整備を促進する。
- オ 地域住民の合意の下、創意工夫と主体的な取り組みによる整備を促進する。
- カ 施設等の利用者の安全の確保や、農林業に対する理解の増進、体験施設等の効率的な運営を図るため、農林業体験等の指導や施設の運営等を行う人材の育成を図る。特に、女性・高齢者の活用に配慮する。
- キ 地域関係者の組織化を図り、地域全体として美しい景観づくり、合理的な土地利用、施設間の連携等による施設の合理的かつ効果的な運営、ホスピタリティの向上、集客等を行い、余暇活動機能の効果的な整備を促進する。
- ク 地域内において、余暇活動機能の効果的な整備を進めるため、農林業者、関係団体、行政等がグリーン・ツーリズム振興の共通認識を持ち、地域の魅力ある資源や人材の掘り起こしを行い、消費者・都市住民のニーズに応えるため、情報の受発信の強化と交流活動における実践者間の連携を図る。
- ケ 地域内において、農家民宿の開業を推進し、希望する民家を宿泊施設として活用する。その際は、営業許可（旅館業法、食品衛生法、消防法等）に必要な整備を行うとともに、関係機関の協力を得て開業に至るよう支援していく。また、開業後についても更なるサービス向上を目指し、関係機関との継続的な連携を強化していく。

### 3 農用地その他の農業資源の保健機能の増進を図るための農用地等その他の土地の利用に関する事項

#### (1) 整備地区の土地利用の基本的な方針

整備地区においては、農用地その他の農業資源の有する、農産物の生産、国土の保全、公衆の保健休養の場等の多面的な機能が十分発揮されるようにし、農用地、農業施設用地、農家の住宅用地、林地、水辺地等について、地域固有の農村景観に配慮しつつ良好な農村景観の確保を図るとともに、農作業体験等の余暇活動の場を確保することにより、整備地区を訪れる人々に快適な環境を提供することができる地域となるよう、土地利用の調整に努める。

#### (2) 土地利用の方針

##### ア 良好な農村の景観の維持・形成

(ア) 農用地については、農業生産の場として適切に保全し、その効率的利用を図るとともに、景観形成作物の栽培、農道等の生産基盤整備を図ることにより良好な農村景観の維持・形成に努める。

(イ) 農業用施設用地については、適切な維持・管理に努め環境を悪化させないように配慮する。

イ 農作業体験の場を設定するための農用地等の保全・利用

- (ア) 農村滞在型余暇活動を提供するために、継続的に農作業の体験の用に供することが必要な農用地等として体験農用地を設ける。
- (イ) 体験農用地については、農作業体験の用に供するため、農用地等として適切に保全し、その効率的利用を図るとともに、花木の植栽等により良好な農村景観の維持・形成に努める。

4 農作業体験施設等の整備に関する事項

本町における都市住民等の農村滞在型余暇活動を促進し、農業及び関連産業の振興を図るため、既存施設を最大限に有効活用するとともに、整備に当たっては、その必要性及び自然環境への影響等を十分考慮の上、農業振興地域の整備に関する法律及び農地法等の調整を図るものとする。

○農作業体験施設等の整備計画

施設の種類の	位置（設置場所）	規模	機能	事業主体
体験農用地	鬼北町内	5ヶ所	農林産物の収穫体験等 (いちご・ゆず・ブルーベリー・しいたけ)	地元農林家
農家民宿	鬼北町内	3ヶ所	農林業体験民宿	地元農家

5 その他農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関し必要な事項

- (1) 農業団体や生活研究協議会及び旅行会社等、多様な関係者を構成員とする協議会を組織し、誘客のためのPR活動やイベントの開催を行うとともに、サービス水準の向上、人材の育成等について連携した活動を展開する。
- (2) 農産物直売施設、体験・宿泊施設等へ供給する農産物、食材について施設の運営者と生産者組織による利用・供給協定の締結を推進し、地域農産物の利用・販売促進とその安定供給を図る。

### 第3 その他必要な事項

#### 1 普及宣伝活動の推進

四季を通じて入込客の確保を図るため、イベント等の企画を効果的に行うとともに、インターネットを利用しての情報発信やマスコミ、学校、消費者等へ働きかけを行い、誘客のための活動を積極的に展開する。

#### 2 都市側との提携交流の推進

入込客の安定的な確保を図るため、南予地域や高知県との広域観光について一層の連携を図るとともに、都市側の自治体、消費者団体等との提携も進め交流を促進する。

#### 3 他の市町との連携活動の推進

他の市町と連携し、都市側への宣伝普及、誘客、行事等の実施や情報交換等を行い入込客の増大に努める。

#### 4 支援体制の整備

町、県（南予地方局）、鬼北地域農業支援センター、鬼北町農業公社、道の駅、町認定農業者協議会等の農業者団体や町生活研究協議会、旅行会社、グリーン・ツーリズム実践者等で構成する「鬼北の里グリーン・ツーリズム推進協議会」を組織し、指導・助言等を行い農村滞在型余暇活動の機能の整備の円滑な推進を図る。

#### 5 整備計画の達成目標及び目標年度

農林業の振興並びに農村活性化に資するため、農村滞在型余暇活動の円滑な推進による各種交流人口の拡大を図ることとし、都市農村交流施設等の入込客の確保、増加に努める。

本計画の目標年度は、計画策定年度の前年度である平成22年度の数値を基に27年度目を目標年次とし、平成22年度の公設の宿泊施設における宿泊者数等の110%、都市農村交流施設等における滞在者数等の115%を目標値とする。

○目標値及び目標年度

目標	区 分	単位	現在値	基準 年度	目標値	目標 年度
グリーン・ツーリズム入込客数	農家民宿及び公設の宿泊施設における宿泊者数の増加率	%	100 (3,116 人)	22	110 (3,478 人)	27
	都市農村交流施設等における滞在者数（宿泊者数を除く）の増加率	%	100 (476,394 人)	22	115 (547,854 人)	27

都市農村交流施設の状況

①農家民宿及び公設の宿泊施設における宿泊者数等

施設名	施設規模	施設機能	宿泊者数 (平成22年度)	参考(目標) (平成27年度)
・成川溪谷休養センター	942.05㎡	宿泊施設	2,995人	3,295人
・節安ふれあいの森	310.46㎡	宿泊施設	121人	133人
・農家民宿(3軒)		宿泊施設	—	50人
合 計			3,116人	3,478人

※農家民宿の算出根拠

	22年度(現在値)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新規①	—	—	10人	15人	20人	20人
新規②	—	—	—	10人	15人	15人
新規③	—	—	—	—	10人	15人
合 計			10人	25人	45人	50人

②都市農村交流施設等における滞在者数等(宿泊者数を除く)

施設名	施設規模	施設機能	利用者数 (平成22年度)	参考(目標) (平成27年度)
・森の三角ぼうし	一式	複合型施設	212,304人	244,150人
・日吉夢産地	一式	複合型施設	200,485人	230,558人
・高月温泉	284.64㎡	温浴施設	43,918人	50,506人
・安森洞そうめん流し	一式	飲食施設	10,152人	11,675人
・明星ヶ丘	一式	展示施設	2,561人	2,945人
・成川溪谷	一式	国立公園	6,974人	8,020人
合 計			476,394人	547,854人

(参考)

- 1 整備地区の区域図
- 2 土地利用現況図
- 3 体験・観光施設等の現況図
- 4 農作業体験施設等の整備計画図